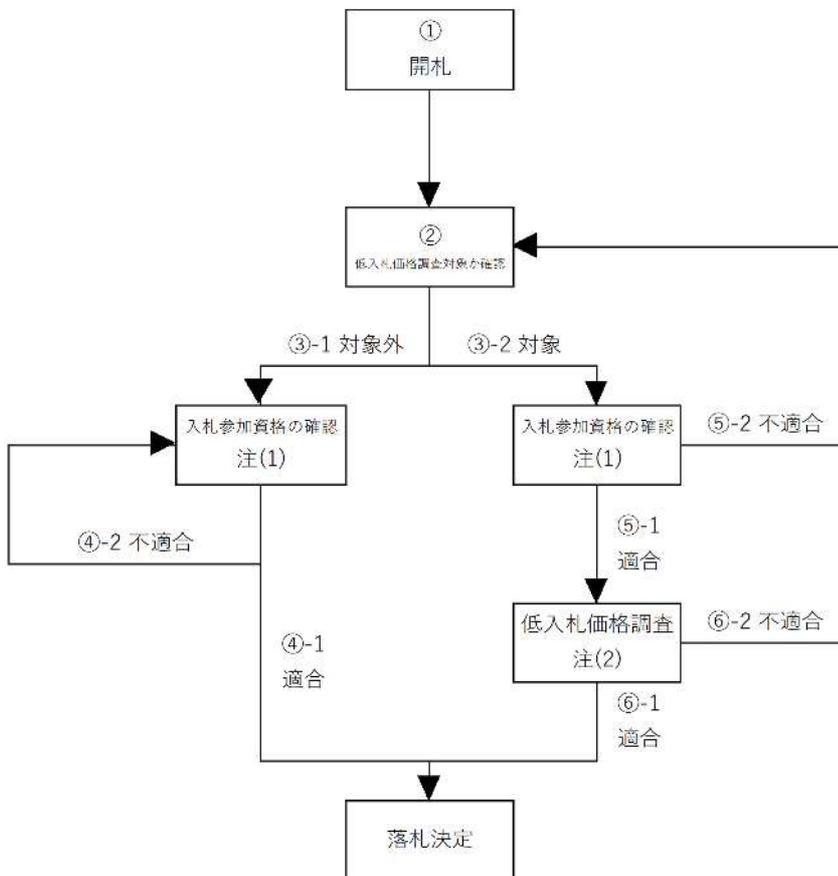


落札決定手順



※注(1)
指名停止等措置状況調書

※注(2)
労務費単価が、法定最低賃金
未満の金額になっていないこと

Step① 開札を行い、参加資格の確認対象者を決定する。
Step② 確認対象者が、低入札価格調査対象か確認を行う。

Step③-1 対象外の場合、入札参加資格の確認を行う。
Step④-1 適合した場合、落札決定とする。
Step④-2 不適合の場合は、次順位者が確認対象者となり、入札参加資格の確認を行う。（適合者が決定するまで繰り返す。適合者がいない場合は、不調とする。）

Step③-2 対象の場合、入札参加資格の確認を行う。
Step⑤-1 適合した場合、低入札価格調査を行う。
Step⑤-2 不適合の場合は、Step②に戻り、次順位者が確認対象者となる。（適合者が決定するまで繰り返す。適合者がいない場合は、不調とする。）

Step⑥-1 適合した場合、落札決定とする。
Step⑥-2 不適合の場合は、Step②に戻り、次順位者が確認対象者となる。（適合者が決定するまで繰り返す。適合者がいない場合は、不調とする。）